

保育所等訪問支援

保育所等訪問支援は、保育所や認定こども園などに専門スタッフが訪問し、発達に心配のあるお子さんの集団生活への適応に向けて支援する障害福祉サービスです。

【サービス利用のながれ】



お子さんへ支援

集団生活でのお子さんの様子を観察し、困っていることやその原因について分析をします。コミュニケーションや集団活動の参加方法についてオーダーメイドの支援を行います。



関係機関との連携

園の先生とお子さんの課題を共有し、お子さんへの関わり方や環境作りについて考えます。

御家族への支援

集団生活での様子をお伝えし、御家庭で実践できるかかわり方を一緒に考えます。また、子育てに関する相談に対応します。



〈訪問対象〉

お子さんが集団生活を送る施設（学校、放課後児童クラブ等を含む）が訪問対象ですが、現時点での訪問先は市内保育園、幼稚園、認定こども園に限定します。

〈利用頻度・時間〉

月2回程度で、1回1時間半～2時間程訪問します。

〈利用日〉

月曜日から金曜日まで
8時30分から17時15分まで

お問い合わせ先 東近江市児童発達支援センターめだかの学校

東近江市八日市上之町1-41 東近江市発達支援センター

TEL 0748-24-0664 IP 050-5801-0664